

毎週月・水・金曜日発行

富山県報

平成19年 7 月23日

月 曜 日

第 2765 号

目 次

告 示

- | | |
|----------------|---|
| ○道路の位置の指定 | 1 |
| ○土地改良区の定款変更の認可 | 4 |

告 示

富山県告示第365号

道路の位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第 201号）第42条第 1 項第 5 号に規定する道路の位置を次のように指定した。

なお、関係図面は、新川土木センター入善土木事務所及び黒部市役所において縦覧に供する。

平成19年 7 月23日

富山県知事 石 井 隆 一

道路番号	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	道路の位置		指定年月日
			始点の地名地番	終点の地名地番	
1	5.25～5.50	25.00	黒部市犬山1359番	黒部市犬山1359番	平成19年 6月15日

富山県告示第366号

道路の位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第 201号）第42条第 1 項第 5 号に規定する道路の位置を次のように指定した。

なお、関係図面は、新川土木センター入善土木事務所及び黒部市役所において縦

覧に供する。

平成19年 7 月23日

富山県知事 石 井 隆 一

道路番号	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	道路の位置		指定年月日
			始点の地名地番	終点の地名地番	
1	5.00	29.15	黒部市荻生3185番 1	黒部市荻生3185番 1	平成19年 6月22日

富山県告示第367号

道路の位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第 201号）第42条第 1 項第 5 号に規定する道路の位置を次のように指定した。

なお、関係図面は、砺波土木センター及び砺波市役所において縦覧に供する。

平成19年 7 月23日

富山県知事 石 井 隆 一

道路番号	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	道路の位置		指定年月日
			始点の地名地番	終点の地名地番	
1	4.50	33.40	砺波市宮村1029番	砺波市宮村1029番	平成19年 6月26日

富山県告示第368号

道路の位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第 201号）第42条第 1 項第 5 号に規定する道路の位置を次のように指定した。

なお、関係図面は、新川土木センター入善土木事務所及び黒部市役所において縦覧に供する。

平成19年 7 月23日

富山県知事 石 井 隆 一

道路番号	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	道路の位置		指定年月日
			始点の地名地番	終点の地名地番	
1	4.49～4.78	34.50	黒部市犬山1313番	黒部市犬山1359番	平成19年 6月29日
2	6.00	33.54	黒部市犬山1313番	黒部市犬山1014番 2	平成19年 6月29日

富山県告示第369号

道路の位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第 201号）第42条第 1 項第 5 号に規定する道路の位置を次のように指定した。

なお、関係図面は、高岡土木センター氷見土木事務所及び氷見市役所において縦覧に供する。

平成19年 7 月23日

富山県知事 石 井 隆 一

道路番号	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	道路の位置		指定年月日
			始点の地名地番	終点の地名地番	
1	6.00	100.92	氷見市稲積131番	氷見市稲積132番	平成19年 6月29日

富山県告示第370号

道路の位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第 201号）第42条第 1 項第 5 号に規定する道路の位置を次のように指定した。

なお、関係図面は、新川土木センター入善土木事務所及び黒部市役所において縦覧に供する。

平成19年 7 月23日

富山県知事 石 井 隆 一

道路番号	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	道路の位置		指定年月日
			始点の地名地番	終点の地名地番	
1	5.70	4.00	黒部市省掛5030番	黒部市省掛5030番	平成19年 7月2日

富山県告示第371号

土地改良区の定款変更の認可について

古沢用水土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、平成19年 7 月17日認可した。

平成19年 7 月23日

富山県知事 石 井 隆 一